

議会運営委員会報告書

平成29年5月30日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成29年5月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 6月第3回定例会の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 備前市議会 I C T活用プログラムの改訂について ② 政務活動費の見直しについて (素案) ③ 議会だより編集委員の選出方法について ④ 議会報告会について ⑤ 本会議のライブ配信方法の変更について ⑥ 委員会行政視察について (議長欠席)	継続調査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究	4
閉会	13

議会運営委員会記録

招集日時	平成29年5月30日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午前10時20分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田口健作		守井秀龍
欠席委員	掛谷 繁	川崎輝通		
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鵜川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○尾川委員長 本日は、掛谷委員、川崎委員が欠席ということですので、御出席は4名でございますが、定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

それでは、議会の運営に関する事項についての調査研究で、事務局より説明を願います。

○石村議事係長 それでは、6月第3回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、先週末に招集告示がなされまして、既に議案がお手元に配付されております。

まず、総括日程について御説明申し上げます。

総括日程表の案をごらんいただきたいと思います。

先般の臨時会の閉会後に予定としまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては6月5日から28日までの24日間の案とさせていただきます。

まず、6月5日の初日につきましては、別紙の初日の日程表に基づきまして後ほど詳細を説明させていただきます。

一般質問につきましては、14日から16日までの3日間とし、通告者数ごとの質問者数の事務局案は総括日程表にお示しのとおりでございます。

病院事業管理者への質問でございますが、定例会第12日目、一般質問の3日目に出席をお願いいたしております。通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業者への通告がある方の質問は全て3日目に繰り下げてお願いをいたします。一般質問者数を御決定いただくことになりました。病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営委員会で御協議いただく場合がございますので、御了承願います。

次に、議案の質疑、委員会付託を16日に行い、休会中の19日に総務産業委員会、21日に厚生文教委員会、23日に予算決算審査委員会、それぞれ翌日を予備日として、27日の休会を挟んで最終日を28日といたしております。

次に、レジユメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が15件ございます。内訳は記載のとおりでございます。

市長提出議案以外の案件としまして、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙と継続審査中の請願が2件ございます。

審議方法でございますが、人事案件2件と報告事項4件を除き、所管の常任委員会への付託審査といたしております。付託案件は、別紙の委員会付託案件表(案)のとおりでございますが、予算決算審査委員会につきましては分科会を設置しない運営と考えております。

人事案件でございますが、議案第61号備前市監査委員の選任同意につきましては、委員会付託を省略し、定例会初日に通告なしで質疑の後、採決いたします。

続いて、議案第63号備前市農業委員の任命同意につきましては、任命の条件となります議案

第62号が最終日に同意された上で採決をお願いしたいと思います。

議案第62号の備前市農業委員の少なくとも4分の1を認定農業者等または認定農業者等に準じる者とする事の同意については、6月16日に質疑の後、総務産業委員会に付託審査、最終日に委員会報告の後に採決ということになります。

それから、議案第63号の農業委員の任命同意については、質疑後、委員会付託を省略して最終日に採決となります。

報告事項につきましては、質疑終了をもって議了となります。

それから、選挙第4号備前市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙につきましては、後ほど定例会初日の日程とあわせて御説明申し上げます。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第4日目、6月8日木曜日午前10時、質疑の通告期限につきましては、定例会第8日目、6月12日月曜日午前10時といたしております。

会議録署名議員は、7番星野議員、8番守井議員、9番尾川議員をお願いしたいと考えております。

それでは、初日の日程を御説明させていただきます。

別紙第1日目の日程をごらんいただきたいと思います。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で市長提出議案を一括上程の後、市長改選後の最初の定例会でございますので、市長が議案の提案説明に先立ち施政方針を述べられます。

次に、日程4で、監査委員の選任同意案でございます議案第61号の質疑、採決を行っていただきます。

日程5は、備前市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてでございますが、別紙の選挙第4号及び参考資料をごらんいただきたいと思います。

参考法令等を抜粋しておりますが、選挙管理委員会及び同補充員につきましては、地方自治法第182条で普通地方公共団体の議会において選挙することとなっております。この選挙につきましては、議会の先例により選挙管理委員会等と調整を図り議会運営委員会で協議の後、議長の指名推選により補充員の順位についても議会が会議に諮って決めることとなっております。今回もそれに従いまして、選挙管理委員4名、補充員4名を本日の議運で御了承いただき、議長の指名推選による選挙をお願いいたします。候補者それから補充員の順位につきましては、資料のとおりでございます。

なお、個人情報の絡みもありますので、資料の取り扱いには御留意いただきたいと思います。

最後に、その他で市役所庁舎建設に関する庁舎特別委員会の開催についてでございますが、定例会初日の散会后、開催予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

6月第3回定例会の運営については以上でございます。

○尾川委員長 今までの説明等で何か御質問等がございましたらお願いいたします。

議案第63号の委員会付託はどうなっとったかな。

○石村議事係長 備前市農業委員の任命同意につきましては、人事案件につき、先例により委員会付託、討論を省略することとなっておりますので、初日に上程された後、質疑日に質疑を終えましたら、委員会付託を行わず、最終日に議案第62号の審議を待って、採決と考えております。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の請願・陳情の受理状況について。

○石村議事係長 それでは、請願・陳情の受理状況について御説明申し上げます。

3月定例会以降に受理した請願はございませんが、継続審査中の請願が2件ございますので、参考として掲載しております。

なお、陳情につきましては、陳情一覧のとおりでございます。

○尾川委員長 請願・陳情の受理状況について、何か御質問等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議会の運営に関する事項についての調査研究を終わります。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

次に議長の諮問に関する事項についての調査研究について御説明願います。

○入江議会事務局次長 お手元にICT活用プログラムの運用についてということで今回資料を出させていただきました。若干御説明をさせていただきますと、27年4月に当議会運営委員会の決定を受けて、iPadを初めとするタブレットの議会運営、議員活動への活用を始めさせていただきます。これにつきましては、市長部局が行ってございましたICT街づくり実証実験タブレット端末貸付要綱を実施根拠としてやっておりましたが、この実証実験要綱は3月31日をもって終わっており、行政情報化推進タブレット端末等貸付要綱に改められております。

つきましては、市議会での議員さんを含めて議会でのタブレット端末の活用の実施要領、市議会の内規に当たりますが、これを実態に沿うよう改訂したいと考えておまして、下記事項について御提案をいたしますので、御協議をお願いしたいと思います。

なお、提案事項を個別に申し上げます。

1番として、実施要領の改訂を冊子としておりますが、別添のとおりにしたかどうかということ。

それから、2として、市の要綱への対応としまして、新要綱による貸出許可を受けること。

3としまして、活用方法を議会としての改善を行ってはどういうことで、個別の(1)として

は、機器を利用した委員会の開催の通知、公文書に当たりますが、これをすべからく行ってはと。あと、先ほどもちょっとお話がありましたが、催事案内、行事の案内文もこれで配付をすればということで、当議会運営委員会は特にありますが、結果通知につきましてはどうしても紙ベースのほうがいいだろうということでございますが、委員会を開催しますという案内についての郵送を取りやめてはどうかという提案でございます。

2番目、市議会共通予定表の公開利用ということで、現在議会事務局は議長とともに共有カレンダーを運用中でございます。きょうの議会行事、議長のスケジュールというものを事務局は共有しております。これを全議員さんにも公開して利用できるようにする。もちろん利用していただくなくてもいいですが、それを見れば今後のスケジュールがわかるようになるという意味合いでの公開利用をどうかと。

(3)番目として、現在議会でのみ使用している資料閲覧システムのサイドボックスなのですが、これについては市の執行部へのシステムの利用解放をそろそろ考えてはどうかと。また、きょうは報道機関の皆さんおられますが、傍聴者への利用を前提とした検討を開始してはというふうに考えております。

(4)は、毎年度行っております講習会を夏季に実施してはというふうに思っております。

その他としまして、認証強化といいますか、昨今メールその他でスパムメールといいますか、ウイルスメールの一種なのですが、それがあると思いますので、貸し出しを受けておられる市のiPadについては端末認証の強化を行ってはと思っております。事務局が再設定をさせていただきます。これに伴いまして、全ての議員さんが市からの貸し出し用iPadを持っておられるわけではありませんので、個人所有の端末についてもそれを事務局にお任せいただけるのであれば、再設定をさせていただくというふうに思ひまして、情報管理の面を多少強化させていただけたらと思っております。16名、現在は15名の議員さんのうち、当初は2名の個人所有、今回田口議員さんが市の貸し出し端末を返納されましたので、3名についてはそのような形になるのではないかと思いますのでございます。

運用方法の改定なのですが、御協議により了承を得られる部分について順次やっていこうと考えております。

○尾川委員長 このことについて何か。

○立川副委員長 これ活用方法の改善ということで、④で講習会の実施を夏にということで予定されているんですが、この実施要領を前もって説明される機会は考えておられませんか。何か必要なような気がするんです。

○入江議会事務局次長 御要望があれば、どんな形であれ説明をさせていただく機会は設けたいと思います。今のところ予定はないです。

○田口委員 ここ何年間になるわけじゃけど、その1期4年間で容量はどのぐらい要ると思います。

○入江議会事務局次長 今現在の容量が10ギガの契約で3ギガ弱なんです。紙ベースとしてはそうです。一時的には半年ぐらい前から行っております一般質問の録音などを全部入れるとすると一時的には上がりますが、議会としては、10ギガで4年間は十分足りるのではないかと考えております。

○田口委員 借りるのはタブレットの容量が32ギガで、小田原市に視察で行ったときには4年間は大丈夫ですよというふうなことを言われとったけど、借りるにせよ買い取りにせよ、若い議員さんは、もうずっと続けていくわけじゃから、将来的に次に出てくる政務活動費と関連するんじゃないけど、選挙後1年以内に例えばリースでというようなことを次のところで話をしようかなと。

○入江議会事務局次長 その件についても政務活動費の見直しのところで触れようとは思っております。

○守井委員 前へ進めてもらえばいいんじゃないかなと思います。

○尾川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の政務活動費の見直しについて御説明願います。

○入江議会事務局次長 続きまして、政務活動費の見直しについても素案を出させていただいております。これについても前振りには昨今の政務活動費が全国各地でいろいろと問題化したところがございます、それを受けた形で主に議会側から適正な執行あるいは公開、その他についての検討が行われて、必要な見直しを実施されつつあると思います。

備前市議会におきましては、現行制度とかその運用のあり方を検証しながら、透明性の確保とその適切な基準づくり、また適切な審査方法の確立を目指せばというつもりで事務局は考えております。最終的な目的は補助金である政務活動費が有効に使われて、その成果があるいは効果が見える形になるということだと考えております。

つきましては、大綱的な方向についてこれから以下に掲げておりますが、御指示をお願いしたくこの資料を出させていただきました。

事務局が考える検討課題としましては、使途制限と支出基準の見直しということでございまして、これには全国標準例、全国市議会議長会等が出しておりますが、そういうものと過去の判例、これは3月の末ごろに市議会内において希望する会派を中心として判例を御紹介する形での研修会を開催させていただきましたが、そういう比較をしながら支出基準、使途制限を見直しはどうかということでございます。

②としまして、他団体との比較検討を行いたいと事務局では考えてございまして、現在、先ほどお話がありましたような1万円以上の事務備品に当たるような経費あるいは案分率の考え方等々を検討、案分率の統一化あるいは上限の設定ということが考えられると思います。

審査方法については、現在備前市議会では多分独自のところですが、全議員の報告書等を議会

運営委員会で検査するという一つの審査の厳格化につながることをしておりますが、こういうものに例えば第三者機関、うちで言うと簡単に言いますと監査委員へ見てもらったりというようなこと、あるいは公開範囲、これは他の県下の他市でもありますが、真庭市と井原市ですが、公開範囲を領収書も丸々全部というようなことのあり方の検討ということでございます。

したがって、③については、そのマニュアルづくりを事務局で見た限り、相模原と岡山市がこの3月に運用指針、マニュアルを改訂されてますので、こういう先進議会を参考にしておと思っています。

この支出基準に当たっては、さきの研修会でも申し上げましたが、議会あるいは議長限りにおいてそれを改定することはできません。例規によりますと、市長のいわば許可みたいなものを要ることになっていきますので、その調整、それから報告書の作成方法、証書類や記帳の方法なんです、ともすれば面倒くさい部分がありますので、もうちょっと簡略できるような仕組みを考えたらと事務局では思っております。

最後に、これを適用する施行時期なんです、例規改正まで及べば議員への周知やその提案、議決が伴います。議決に基づいてその規定の適用時期を考えていかんといけんというふうにおと思っています。詳細事項については、その下に書いてありますが、検討課題、大綱的な方向について、これはやり過ぎだとか、いやもっと進めろとかというような御指示がこの定例会期中に議運が何回かあると思っておりますが、そういう時点でお示しをいただければ、それに沿う形で夏をめどに準備をして、次はマニュアルのたたき台を当委員会に出していきたいと事務局では今のところ思っております。

これについては以上ですが、先ほど特にありましたので申し上げますと、除外経費についてもさまざま考え方があろうかと思えます。備品類に関するものと全国の統一標準部分については特に状況経費、陳情に当たるようなもの、これは備前市議会では当初除外したというふうにお聞きをしておりますし、その記録も見させていただきましたが、これについてもどうかというものを抜本的に事務局としてはまずは検討に入って、議員さんにお示ししていきたいというふうにおと思っています。

○尾川委員長 政務活動費について何か御意見があれば。御意見、提案とかですね。

○守井委員 この条例までやるんかというような感じが若干いたすんですけど、全国的な方向などもやっぱり調査しなければいけないなというような感じがあるんで、こういう提案があつて調査するという形でいいんじゃないかと考えております。会派へ帰ってまた相談等もしながら、また報告、連絡したいと思えます。

○立川副委員長 先ほど全国市議会議長会の標準例というお話が出たんですが、備前市のとどうですか、見られた感じ、スタンダードから外れるというようなところは特にあれば教えていただきたいんです。

○入江議会事務局次長 政務活動費という名称になったのは平成25年だと思われませんが、その

前までは政務調査費、備前市議会のほうは政務調査費の流れをそのまま踏襲しているところをございまして、一番目立つのは先ほど言いました陳情に要する経費は標準例であるんですけど、備前市議会では認めていない。他の市議会で支出基準にある、ほかで特に目立つのは自家用車に要する経費のうちの調査交通費に当たるガソリン代、それから先ほども言いました事務、政務活動に資する事務備品の関係が備前市議会は相当厳しいという部分があるかと思います。

○立川副委員長 ということは、今決めている備前市のほうがちょっときついなというニュアンスで捉えていらっしゃると思うんですが、それでよろしいですか。

○入江議会事務局次長 全国に合わせる必要がなくて、備前市は備前市の独自の条例と規則とその基準で動けばいい話であります。ただ、政務活動費として国としては法律上認められるのはこの範囲ですよというのはその標準例にあるということです。

○田口委員 先ほども陳情の話が出たんじゃけど、やっぱり備前市をよくしようということで、そのお願いだったり情報収集に、例えば国会とかそういうところへ行くわけじゃから、当然それは政務活動として認めるべきだと思いますし、全国津々浦々市議会、町村議会あるけど、公に陳情に行かんのは私の感覚では備前市ぐらいなもんかなというふうに思いますので、やっぱりそういうことからももっともっと早目に、少なくとも来年市議会改選があるわけですから、改選以降は新たなルールにのっとった政務活動費の使用目的というものをそれまでにつくらんとだめじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

○入江議会事務局次長 みずからを規定で縛るのも必要ですけど、これについてはせっかく法に認められた補助金でございます。有効に、あるいは効果を出すように使っていただけるものであれば、備前市議会では1人30万円を余すことなく使っていただいて効果を出すというのが条例の制定の趣旨だというふうに思っております。その線で進めたいと思います。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ちょっといいですか。

○立川副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○尾川委員長 今いろいろ議論あったんですけど、私は事務局主導のような印象があって余りおもしろくないんですけど、はっきり言うて。議員のほうからいろんなその政務活動費についてその要望等が出てきて、ふぐあいがあると。全国的なああいう事例とは次元が違うんですけど、備前市の場合は、何かもう事務局がどんどんどんどんやるべきじゃというて、私ははっきり言うて言われとうないんよ、議員としたらね。その辺はちょっと勘案して進めてほしいなというふうに思うんですけど、以上です。

○入江議会事務局次長 その点は重々承知をしながら、まだこれ全くの素案でございまして、こういうことを考えてはということでございます。御指示に従って始めていきたいと思っております。

○立川副委員長 それでは、かわります。

〔委員長交代〕

○尾川委員長 かわりました。

それでは、議会だよりの編集委員の選出方法について。

○石村議事係長 議会だより編集委員会の選出方法についてでございますが、来る6月9日で現委員の任期が満了となります。選出方法につきましては、議会運営委員会で御協議いただくこととなりますが、御参考までに現委員は総務産業委員会、厚生文教委員会から2名ずつ、議会運営委員会から1名の合計5名で運営をされております。

御協議のほどをお願いいたします。

○尾川委員長 編集委員の選出についてはいかがですか、御意見は。

議運で決めるとなっているようでして。

○守井委員 各常任委員会に持ち帰っていただいて、それで選任されたものを議会運営委員会で決定したらいかがでしょうかね。

○立川副委員長 そうなっとったと思いますね。

○尾川委員長 じゃあ、各常任委員会にお任せするということで進めさせていただきます。

○石村議事係長 ことしと同じ選出方法ということでよろしければ、次の定例会が6月5日の招集となっておりますので、6月定例会を内容とするものは8月号になるんですけど、8月号の編集は事実上新委員さんをお願いすることになります。新委員さんの任期は6月10日からとなりますが、各委員会から御選出をいただくこととなりますので、定例会の初日に総務産業委員会、厚生文教委員会から2名ずつをお出しいただいて、いずれも選出されなかった議会運営委員会の中から1名を御決定いただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうか。

○尾川委員長 いかがですか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、そういうことで進めてください。

次に参ります。議会報告会について。

○石村議事係長 本日、お手元に現在の内規を配付させていただいております。

今年度の議会報告会については、既に日程、会場を御決定いただき、班編成を控えたところでございますが、26年の一般選挙以降、内容が現状とそぐわない箇所がございます、この際改正をお願いしたいと考えております。

内規の開催要領の班の編成及び構成、会場の担当で青いアンダーラインを入れております箇所でございますが、議員定数が22名のときは5人で4班を編成して20名、それと正副議長で22人ということだったんですけど、今は16名ということで7名の構成で2班を編成するというのがこれまでのここ数年のやり方でございます。正副議長は班の構成にはならない。それか

ら、予算決算委員会を除く各常任委員会から委員を4組に割り振りとあるんですが、これは2組に割り振って議会運営委員会で最終決定をしていただくと。

それから、会場の担当は、各班がそれぞれ2会場を担当されておりますので、このアンダーラインの箇所について本日付で改正をお願いしたいと考えております。

○尾川委員長 ありがとうございます。

何か議会報告会で説明のありました箇所についていかがですか。

○守井委員 いいと思います。

○田口委員 現実に合うように。

○尾川委員長 そういうことでそれじゃあ、はい。

○石村議事係長 それからもう一件、班の編成のところ③番なんですけれど、なお以降で、なお常任委員会の構成が変更になった場合は班の構成を見直すものとするという決まりがあるんですけれど、これは構成がえがあって、その年に班を決めたら、2年目も班は変えないという運営かと思われま。この際にあっては、川崎委員が所属変更もございましたので、改めて班編成をされるということで、それはよろしいかと思うんですが、来年以降は常任委員会の構成が決まったら、そこで班を決めたものを2年間続けて班とするという考え方でよろしいかどうかを御確認いただきたいと思います。

○尾川委員長 事務局から説明あったんですけど、いかがですか、この点は。よろしいですか。

○守井委員 このままでいいんじゃない、別に。差し支えないんじゃないん。事情が変わればいいし、変わらなければそのままでいいんだから。そのままでいいんじゃないかと思いますが。

○田口委員 よろしいんじゃないですか。

○尾川委員長 よろしいですか。

事務局はそれ、どんな問題があるということ。

○石村議事係長 班編成を毎年やっているような気がするんですけど、委員会が変わらない限り班は一回決めたら2年間は同じ班でいくということで再確認をさせていただきました。

○尾川委員長 変わりょうらあな。微調整があるよ、実際は。調整しようる。

○石村議事係長 それをもう変えないということで。

○立川副委員長 これ別途に一文を入れたらえんちゃうん、班構成の前に。変更になった場合、別途班構成も見直すものとする、見直すことができるぐらいに。

○石村議事係長 ことしは会派の移動があつて変わったこともございますが、通常、2年間は常任委員を変えられないので、構成がえ、それから一般選挙があつた後に構成された委員会をもとに編成された班については2年間変わらないということを確認いただきたいと思います。

○尾川委員長 変わらないということでどんなですか。

変わりょうらな。

○立川副委員長 現実変わりょうらでしょう。

○石村議事係長 毎年変えられるのであれば、もうこの規定は改正されたほうが良いと思います。

○尾川委員長 どんなですか。

○守井委員 毎年都合によって変えよんじゃから、もうそれ規定せずに除外したほうがえんじゃない。

○尾川委員長 どうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、なお以下を削除するということでもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

いいですか、事務局も。何か不服があったら言うてください、どんどん。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○石村議事係長 では、なお以降を削除して、毎年班を編成するという事でよろしいですか。

○尾川委員長 そういう建前にしときゃあ。同じ場合もあってもええし、変わる場合もあるしと、そんなんでどんなですか。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

実際動かすことあるけん、確かに。

じゃあ、そういうことで、なお以下を削除させていただきます。

じゃあ、行事予定について説明を願います。

○石村議事係長 それでは、本日現在の行事予定についてお知らせいたします。

まず、6月5日からですけれど、第3回定例会、先ほど28日までということで御決定をいただいております。

7月に入りまして、これはきのう入った情報なんですけれど、東備消防組合臨時会が7月10日に予定されているということでございます。正式な御案内はまた追ってさせていただきたいと思っております。

12日には議会運営委員会の行政視察がございます。

8月に入りましたら、議会報告会が4日間ございますが、ちょっと日程がかぶってしまいましたが、23日に県議長会の議員研修会が赤磐市で開催されると聞いております。1班に所属される議員さんはお忙しいとは思いますが、よろしく願いいたします。講師等の情報は今のところございません。

○尾川委員長 何か御質問等ございましたら、なければよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、最後のその他で何かございませんか。

○石村議事係長 議会の本会議のライブ中継についてでございますが、現在のところ平成24年2月定例会以降、ユーストリームという無料動画配信サービスを利用させていただいております。

たが、ユーストリームの日本法人が撤退されて以降、ビジネスサービスがメインとなったようで、パソコンユーザーの方には、配信中も1分から2分間の動画広告がもう容赦なく入りまして、視聴者の方には大変御不便をおかけしておりました。スマホで見られている方には広告は入らないようですけど、パソコンで見られている方には1分間ぐらいぼんと間にコマーシャル動画が入ってしまうので、話がつながらないというような苦情もお聞きしておりました。ただ、お金をかけずに配信する方法をずっと事務局としても考えてまいったんですけど、ここへ来て、例えばスマホでしか配信できなかったフェイスブックでありますとか、ユーチューブといったサイトがパソコンでのライブ配信を可能としたり、チャンネル登録数が1,000以上でなければ無料の動画配信ができなかったものが規制が緩和されて、誰でも配信できるようになったサービスの存在に気づきまして、この定例会からユーチューブの無料動画配信サービスを利用させていただいて、本会議の中継をしたいと考えております。

既にテストは何度かやってみまして、今のところ問題はないと思うんですけど、6月定例会はユーストリームからユーチューブに切りかえて配信をさせていただきたいということで御了解をいただきたいと思います。

○尾川委員長 ユーチューブに変更するということによろしいですか。

○守井委員 パソコンでも同じように見られるということなんですかね。

○石村議事係長 もちろんこの動画は備前市議会のホームページからも入っていただけますし、ユーチューブのページから備前市議会と入れて検索してもいただければヒットするようになっていると思います。

○守井委員 わかりました。

○尾川委員長 それに関して、その紹介というんか、何かそういう一般市民に対してアクションをとられるんですか。そんなに仕組みは変わらんのだと思うんですけども。

○石村議事係長 特にアナウンスは考えておりませんが、使用するサービスは違うんですけども、今までどおりホームページからは同じような映像を見ていただけると。それから、ホームページ上には現在ユーストリームでござんいただいていますと表示になっていますが、そこはユーチューブに変更したいと思います。

○尾川委員長 ほかに何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにありませんね。

それでは1点だけ、これは委員長からということでもいいんですかね。庁舎建設委員会のほうから、今までもいろいろ御意見いただいとんですけど、再度というか、もう最後になるんですか、各会派の意見というんですか、全部がそのとおりになるわけじゃないんですけど、予算の絡みがあったりするんですけど、会派の御意見を集約してもらいたいということで、委員会、一応先ほど説明がありました6月5日の本会議後に開催されますので、その場で意見を発表していただ

たらということをお願いしときます。

ほかに全体として何かございませんか。

その他でどうぞ。

○**鵜川議長** 来る7月12、13日の議運の行政視察についてですが、私ごとではありますが、私が通院をしております病院での検査予定日と重なっておりますので、行政視察を欠席させていただきたいので、御了承をお願いいたしたいと思います。

○**尾川委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局のほうから何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時20分 閉会